

**令和6年度**

**庄原市地域おこし協力隊員**

**(受入先:株式会社庄原市農林振興公社)**

**募集要項**

**募集期間**

**令和6年7月17日(水) ~ 令和6年8月16日(金)**



**応募先・お問い合わせ先**

**庄原市 企画振興部 自治定住課 自治定住係**

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番1号

電話:(0824)73-1209 FAX:(0824)72-3322

E-mail: [jichi@city.shobara.lg.jp](mailto:jichi@city.shobara.lg.jp)

# 令和6年度 庄原市地域おこし協力隊員 募集要項

庄原市は、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する人口約 31,600 人が暮らす“県境のまち”です。面積は 1,246.49k m<sup>2</sup>あり、広島県の約 14% を占め、全国自治体の中で 13 番目、近畿以西では最大の広さを有しています。

また、水と緑に恵まれ、四季の変化に富んだ豊かな自然環境を土台として、中山間地域ならではの心なごむ里山景観を有しています。

## 1. 活動拠点・活動内容・募集人数

活動拠点	活動内容	募集人数
株式会社 庄原市農林振興公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣害対策にかかる活動</li> <li>・ イノシシの処理、食肉等の販売促進</li> <li>・ 廃棄物の有効利用・商品化</li> </ul>	1 名
		計 1 名



## 2. 活動内容の詳細

### 【捕獲中の処理、食肉等販売促進及び鳥獣被害対策にかかる活動】

庄原市のジビエに関する活動をしていただきます。

株式会社庄原市農林振興公社において、捕獲獣の収集促進、イノシシ・シカの処理、食肉等の販売促進や廃棄物の商品化、それらの加工先や販路の開拓、PR を行っていただきます。

また、庄原市のジビエについてインターネットやSNSなどで情報発信をおこなっていただき、近年増えてきているシカについても、受入れ体制の構築や処分、活用方法について検討し、実践していただきたいと考えています。

鳥獣被害対策として、庄原市林業振興課や捕獲班等と連携し、積極的に各地域へ出向いて、

有効かつ持続的な鳥獣被害対策を企画しそれらの普及活動に取り組んでいただきたいと考えています。

### 3. 応募条件

- (1) 現在、3 大都市圏、または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域などの条件不利区域に該当しない市町村）に在住の 20 歳以上の人（性別不問）
  - ※ 条件不利区域については、総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照していただくか、お問い合わせください。
  - ※ 年齢については、令和 6 年 10 月 1 日時点で 20 歳以上の方を対象とします。
- (2) 委嘱期間中、庄原市に居住し、住民登録ができる人
- (3) 地域に溶け込み、積極的に地域活動に力を注げる人
- (4) 任期終了後、庄原市において起業・定住に意欲のある人
- (5) 普通自動車免許を所有している人
- (6) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる人

### 4. 期待する人物像

- (1) 野生動物の命を尊重する視点を持って活動できる方
- (2) ジビエ等の製造・販売業務の経験を有している方
- (3) 地域に溶け込み、積極的に地域活動に力を注げる方
- (4) 心身ともに健康で自然を楽しめる方
- (5) 活動期間終了後、庄原市において起業・就業して定住する意欲のある方

### 5. 活動日数・活動時間・休暇

- (1) 月 155 時間を目安に活動していただきます。
- (2) 月曜日から金曜日まで週 5 日間、8 時 30 分から 17 時 30 分（昼休憩 60 分）を目安としますが、活動内容によっては、休日（土曜日、日曜日、祝日及び年末、年始）に活動することがあります。
  - ※休日等に活動した場合は同月内で調整をします。時間外手当や有給休暇はありません。

### 6. 雇用関係・期間

- (1) 市長が庄原市地域おこし協力隊員として委嘱します。（隊員と市との雇用契約は存在しません。）
- (2) 委嘱期間は、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの予定です。
  - ※ 協力隊員の委嘱期間は 1 年とし、当該年度を超えないものとします。ただし、市長が適当と認める場合は、委嘱の日から 3 年を超えない範囲で 1 年ごとに延長することができます。
- (3) 副業は可能ですが、事前に協議が必要です。

## 7. 給与・活動費等

報償費として、月額 230,000 円を支払います。

## 8. 活動等の経費

以下の活動等の経費については、予算の範囲内において必要に応じて市との委託契約先である農林振興公社において支払いを行います。

- ・ 隊員が研修機関等の実施する研修会等へ参加するための出張旅費及び負担金
- ・ 隊員の活動に要する作業用具等の消耗品
- ・ 隊員が、農林振興公社から活動現場への移動や、その活動に使用する車両の借上料及び燃料費
- ・ 隊員が地域で暮らすための住居の賃料

※隊員が地域で生活するための住居の家賃については、源泉徴収後市が隊員へ支給します。(上限有)

※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。

※住宅の火災保険は個人負担となります。(必ず加入していただきます。)

## 9. 待遇・福利厚生

- ・ 雇用契約ではないため、福利厚生はありません。
- ・ 国民健康保険および、国民年金は自己加入となります。

## 10. 応募手続き

### (1) 募集期間

令和 6 年 7 月 17 日 (水) ~ 令和 6 年 8 月 16 日 (金) 【必着】

### (2) 応募方法

下記書類を庄原市企画振興部自治定住課に郵送又はご持参ください。

- ① 庄原市地域おこし協力隊員応募用紙
- ② 履歴書：書式は任意。写真 (6 ヶ月以内・上半身・無帽・正面) 貼付
- ③ 住民票
- ④ レポート (A4 用紙 1 枚程度で書式は自由)

レポートテーマ：

- ① 庄原市地域おこし協力隊員に応募した動機について
- ② 庄原市地域おこし協力隊員として行いたい活動、活かしたい能力について
- ③ 定住に向けた思いについて

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

## 11. 選考方法

### (1) 第 1 次選考：

受付期間終了後、書類審査により一次選考を行います。

可否の結果は、文書等で個別に通知します。

8 月中旬を予定しています。

(2) 第2次選考：

第1次選考合格者を対象に、庄原市において面接試験を実施します。

日時、場所については第1次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。

8月下旬を予定しています。

※第2次選考会場までの交通費等は応募者の負担となります。

※地域を知っていただくために、2～3日程度、受入先での体験を行う予定です。

(3) 第2次選考結果の通知

第2次選考終了後、文書で個別に通知します。8月下旬を予定しています。

## 12. 応募先・お問い合わせ

庄原市 企画振興部 自治定住課 自治定住係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

電話：(0824) 73-1209 FAX：(0824) 72-3322

E-mail: jichi@city.shobara.lg.jp

